

第 8 回

熊本県議会

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和6年9月27日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第8回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和6年9月27日（金曜日）

午前9時58分開議

午前11時10分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 高速交通体系について
- (2) 熊本都市圏交通について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員(16人)

委員	長	緒	方	勇	二
副委員	長	楠	本	千	秋
委員		前	川		收
委員		藤	川	隆	夫
委員		鎌	田		聡
委員		池	田	和	貴
委員		高	木	健	次
委員		増	永	慎	一郎
委員		高	島	和	男
委員		中	村	亮	彦
委員		本	田	雄	三
委員		坂	梨	剛	昭
委員		南	部	隼	平
委員		住	永	栄	一郎
委員		斎	藤	陽	子
委員		星	野	愛	斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

企画振興部

	部長	富	永	隼	行
交通政策・統計局長		森	山	哲	也
首席審議員兼交通政策課長		坂	本	弘	道
空港アクセス鉄道整備推進課長		猪	原	英	次

土木部

	部長	宮	島	哲	哉
道路都市局長		菰	田	武	志
道路整備課長		奥	山	和	弘
都市計画課長		松	田	龍	朋

警察本部

交通部長	内	田	義	朗
交通規制課長	井	上	賢	二

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐	川	中	誠	一
政務調査課主幹	時	吉	啓	通

午前9時58分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから第8回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開催します。

なお、本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたします。

本委員会は、インターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、発言の際にはマイクを自分の口元にしっかり向けて、明瞭に発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、付託事件の審査に入ります。

まず、富永企画振興部長から総括説明をお願いします。

○富永企画振興部長 おはようございます。

委員会の開会に当たりまして、執行部を代表して御挨拶を申し上げますとともに、本委員会の付託案件の概要について御説明いたします。

まず、高速交通体系に関する件でございます。

高規格道路の整備につきましては、国が進

める熊本天草幹線道路の宇土道路において、7月に糖塚山トンネルが貫通いたしました。今後とも、国や地元自治体との連携を図りながら、90分構想の実現に向け、本道路の整備に全力で取り組んでまいります。

次に、阿蘇くまもと空港についてでございます。

国際線につきましては、現在、台北線、ソウル線、香港線合わせて週23便が就航しておりますが、これに加え11月7日からアジアナ航空による熊本―ソウル線が週3便で運航を再開することが決定しております。さらに、韓国・イースター航空により、12月19日から熊本―釜山線を毎日1便運航することが9月20日に発表されたところであり、国際線ネットワークの充実が進んでおります。

また、空港施設につきましては、現在第2期工事が行われており、10月26日には空港利用者に限らず、どなたでも利用できる飲食店や公園などの施設からなるそらよかエリアが開業する予定です。

次に、空港アクセス鉄道についてでございます。

去る7月29日に、半導体関連産業の集積促進に関する社会資本整備に係る特別要望として、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象化など、空港アクセス鉄道の整備及びJR豊肥本線機能強化に対する最大限の財政支援を要望しました。また、環境アセスメントに関する方法書の縦覧を先月13日から今月12日まで行うとともに、関係町村において住民説明会を開催しました。引き続き、事業化に向けて取組を進めてまいります。

次に、熊本都市圏交通に関する件でございます。

都市圏の渋滞対策について、県では熊本市と7月18日にトップ対談を開催しました。都市圏渋滞の課題を共有するとともに、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍をキーワードに、渋滞解消に取り組んでいくことを確

認しました。

また、8月19日には熊本県・熊本市調整会議において、都市圏の渋滞解消に向けた協議を行い、信号制御と連携した交差点改良や公共交通の利用促進、さらに、抜本策となる道路ネットワークの強化等について、引き続きスピード感を持って取組を進めていくことなどを確認しました。

早速、すぐにできる取組として、9月2日から県、市合同で時差出勤やテレワークに取り組んでいるところです。

今後、年内を目途にハード、ソフト両面において、対策の方向性をお示しできるよう検討を進めてまいります。

以上、概要を御説明いたしました。詳しくは担当課長から説明を申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○緒方勇二委員長 それでは、事業概要等の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

委員会の運営を効率的に行うため、説明は着座のまま、簡潔にお願いします。

では、執行部から説明をお願いします。

○奥山道路整備課長 道路整備課でございます。

お手元の本委員会の資料につきましては、全体で63ページとなっており、変更した箇所を中心に御説明いたします。

なお、変更部分につきましては、資料にアンダーラインを引いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の7ページをお願いします。

九州中央自動車道についてでございます。現状の欄をお願いします。

2つ目の丸の2ポツ目ですが、山都―延岡間のうち、令和4年度に事業化された矢部清和道路について調査設計が進められるとともに

に、7月から用地買収に着手されております。

13ページをお願いいたします。

中九州横断道路です。現状の欄をお願いいたします。

5つ目の丸ですが、大津熊本道路のうち、令和4年度に事業化された大津西一合志間について調査設計が進められるとともに、7月から用地買収に着手されております。

15ページをお願いいたします。

熊本環状道路です。現状の欄をお願いします。

1つ目の丸の3ポツ目ですが、熊本西環状道路のうち、令和4年度に事業化された砂原工区について調査設計が進められるとともに、用地買収に着手されております。

16ページをお願いいたします。

熊本天草幹線道路でございます。現状の欄をお願いします。

1つ目の丸の2ポツ目ですが、国の施行区間の宇土道路において、7月21日に糖塚山トンネル工事の貫通式が開催され、開通に向け、工事が鋭意進められております。

23ページをお願いいたします。

(3)建設促進活動です。各路線の要望活動を記載しております。

6月の本委員会以降の主な活動内容について御説明いたします。

まず初めに、①の九州中央自動車道です。

7月8日に建設促進協議会の総会を開催しております。7月22日、九州中央3県議員連盟の皆様により、九州地方整備局に対し要望活動が行われております。また、少し下段になりますが、8月22日には同じく議員連盟の皆様により、財務省、国土交通省に対し要望活動が行われております。

戻りまして、7月22日に熊本、大分、宮崎の九州中央3県の知事により、財務省、国土交通省及び自民党本部に対し、九州東西軸の強化の要望活動を行っております。

8月20日に熊本県と宮崎県及び両県期成会により、建設促進地方大会を山都町で開催しております。

24ページをお願いいたします。

南九州西回り自動車道です。

7月16日に熊本、鹿児島両県、期成会、県南振興議員連盟により、財務省、国土交通省に対し要望活動を行っております。7月17日及び7月25日から26日にかけて、熊本県建設促進期成会の会長である水俣市長ほか、沿線首長、県議会議員の皆様により、九州地方整備局、財務省、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動が行われております。

25ページをお願いいたします。

中九州横断道路です。

7月5日に熊本、大分両県期成会の会長、副会長である阿蘇市長、竹田市長により、財務省、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動が行われております。7月25日には、熊本県と大分県の両県期成会による総会が開催されております。7月22日及び8月22日の九州中央3県議員連盟の要望、7月22日の九州中央3県による九州東西軸の強化の要望につきましては、先ほど御説明しました九州中央自動車道と併せて実施されております。

26ページをお願いいたします。

熊本天草幹線道路でございます。

7月11日及び7月30日から31日にかけて、期成会の会長であります天草市長ほか、沿線首長、県議会議員の皆様により、九州地方整備局、財務省、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動が行われております。

27ページをお願いします。

有明海沿岸道路でございます。

8月1日に熊本県期成会の会長、副会長である熊本市長、荒尾市長により、熊本河川国道事務所に対し要望活動が行われております。8月6日及び8月20日から21日にかけて、同期成会により九州地方整備局、財務

省、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動が行われております。8月20日に有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議の皆様により、財務省、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動が行われております。

28ページをお願いいたします。

熊本都市圏3連絡道路でございます。

現在、都市部における大規模な道路計画立案のノウハウを有している国の技術的な支援をいただきながら、県、市一丸となって、ルート帯や主な道路構造など、調査、検討を進めております。アンダーラインはございませんが、11月ごろ、熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会として、国土交通省及び県選出国會議員に対し要望活動を行う予定でございます。

29ページをお願いいたします。

最後に、道路整備によるストック効果のPR活動でございます。

一覧表下段の部分ですが、8月24日にイオンモール熊本においてPR活動を行っております。

以上が建設促進活動となります。引き続き、県内の道路整備の必要性をしっかりと国に訴えてまいりたいと考えております。

今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、予算の獲得、各路線の整備推進に向け取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

道路整備課は以上でございます。

○坂本交通政策課長 交通政策課でございます。

引き続き、資料30ページをお願いいたします。

航空路線の利用促進について御説明いたします。

まず、30ページにつきましては、旅客数の状況について、昨年度までの数字を記載しております。前回と同様でございます。

31ページの上段に、直近の旅客数を記載しております。4月から8月までの月別の数字でございますが、国内線につきましては、前年度をやや上回る程度のペース、足しますとそのぐらいの数字で推移をしておる状況でございます。国際線につきましては、就航便数が大幅に増加いたしましたことから、前年度に比べますと3倍から4倍の数字、概ね月間3万人前後の数字で推移をしている状況でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

上段、国内線の状況としては、4月から8月までの旅客数、これをコロナ前と比較しますと、95.2%という回復状況でございます。

参考一4で、個別の路線別の利用率、いわゆる搭乗率を記載しております。

東京線につきましては、羽田、成田合わせまして71.8%、大阪線が72.3%、名古屋で57.1%、全体でちょうど70%という搭乗率の状況でございます。

33ページの一番下、今後の取組につきまして、静岡線、今、季節運航になっておりますので、定期運航への再開への働きかけ、それから新規路線のチャーター便の造成等に今後も引き続き取り組んでまいります。

おめくりをいただきまして、34ページをお願いいたします。

国際線の現状についてです。

最近の動向といたしまして、下に3つ下線を引いております。

まず、スターラックス航空の台北線につきまして、10月27日から機材の大型化という形で発表がされております。具体的には、小型機のA320neoという座席数が188人の小型機でございますが、それを10月27日から330、ワンクラス上で中型機と呼ばれる座席数が297の機種に変更をいただくことが決定しております。

また、韓国につきましては、アジアナ航空

さんが、11月7日からソウル線を週3便、月、木、土の予定でございます。運航再開を発表いただいております。アジアナ航空のソウル線につきましては、平成28年の熊本地震以来の再開という形になります。さらに、韓国のLCC航空でございますが、イースター航空さんが、熊本―釜山線を12月19日からデイリー運航していただくということで発表をされております。

35ページに、参考の表として総括の状況をつけております。新たに釜山線、路線でいきますと加わりまして、現在、ソウル、釜山、台北、香港、この4路線で週換算しますと合計で33便、12月からでございますけれども就航するという予定でございます。

ここから37ページまでにつきましては、個別の路線のこれまでの状況でございますので割愛をさせていただいて、38ページをお願いいたします。

航空物流機能の状況についてでございます。

実績数については前回の報告と同様でございますが、現在、一番下の箇所、国際貨物に対応する緊急の上屋整備ということで、昨年度補正予算で措置いただいております支援事業につきまして、熊本国際空港株式会社において、年度内の竣工を目指して鋭意準備を進めているところでございます。

続きまして、空港の民間委託の状況ということで、おめくりをいただきまして40ページをお願いします。

41ページの上段に下線を引いておりますが、冒頭挨拶でもございましたように、第2期オープンゾーンとして、そらよかエリア、これが10月26日に開業式典を開催されることが決定をしております。あわせて、いわゆるダイニングゾーン、お食事ができる場所で、10月4日にロイヤルホストさん、10月26日、式典、開業日に合わせまして、タピオカ、台湾まぜそば、それから菅乃屋さんがオ

ープンするという予定でございます。あわせて、ビジターセンターゾーンにつきまして、肥後銀行さんのSDGs教育テーマパークが同日にオープンするという予定でございます。

おめくりいただいた42ページが、会社の報道ベース、資料ベースではございますけれども、イメージパースということで、パークの風景等を掲載させていただいております。

それから、少し飛びまして、資料56ページをお願いいたします。

公共交通の利用促進に関しての交通政策課の取組といたしまして、下線を引いております。先日、バス事業者の会見がなされましたけれども、10月から来年2月までの5か月間、くまモンのICカードを活用しまして、バス、市電、電鉄電車のオフピーク、いわゆる午前9時以降に降りられる場合、あと土日が半額という実証実験を実施いたします。これにつきましては、6月補正で議決をいただいた県の支援予算を活用して行う取組でございます。

交通政策課については以上です。

○猪原空港アクセス鉄道整備推進課長 少しページをお戻りいただきまして、45ページをお願いします。

(3) 空港アクセス改善についてでございます。

46ページをお願いいたします。

今年度の主な取組の経過で、空港アクセス鉄道の整備に係る直近の動きを御報告いたします。

3つ目の丸ですが、冒頭の総括説明でもありましたとおり、7月に半導体関連産業の集積促進に関する社会資本整備に係る特別要望としまして、道路整備や下水道関係などとともに、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象化など、空港アクセス鉄道の整備及びJR豊肥本線の機能強化に対する最大限

の財政支援を求める要望を行いました。

次に、4つ目の丸ですが、先月13日から今月12日まで、環境アセスメントに関する方法書を縦覧、公表しますとともに、先月20日から23日に、関係町村で住民説明会を行いました。方法書に対する御意見の提出期限を昨日26日までとしておりましたので、今後、いただいた御意見を集約し、都市計画決定の許可権者でございます都市計画課と連携しながら手続を進めてまいりたいと思っております。

次に、5つ目の丸ですが、県民の理解を深めるための各種広報活動といたしまして、県立図書館でのパネル展示を行いました。

最後に、下段、今後の取組でございます。

空港アクセス鉄道の事業化に向けた検討を深度化しますとともに、2つ目の丸ですが、J R九州とは空港アクセス鉄道の協議に加え、J R豊肥本線の輸送力強化についても検討をすることとしております。

空港アクセス鉄道整備推進課は以上でございます。

○松田都市計画課長 都市計画課です。

52ページをお願いいたします。

熊本都市圏総合交通体系調査についてです。

中段のスケジュールを記載し、示しております。今年度は現況分析、将来予測を行っているところであり、関係行政機関、学識経験者、交通事業者、経済団体等で構成する協議会で議論を重ねており、令和7年度を目標に、新たな都市交通マスタープランの策定を目指しております。

53ページをお願いいたします。

今後の取組のところですが、パーソントリップ調査から得られたデータを基に、都市圏の交通問題、課題について現況分析を進め、協議会の場で一般集計の結果等を公表していくこととしております。

ページ飛びまして63ページをお願いいたし

ます。

4)の渋滞解消推進本部についてでございます。

令和6年7月18日に、熊本市の大西市長とトップ会談を開催いたしました。都市圏渋滞における課題や取組の方向性について意見交換し、県、市が共通の認識の下、自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍をキーワードに、国とも連携しながら、渋滞解消に取り組んでいくことを確認しております。

また、令和6年8月19日に開催しました熊本県・熊本市調整会議では、都市圏の渋滞解消に向けた取組について協議しております。

信号制御と連携した交差点改良や公共交通への利用促進に向けた取組を着実に実施してまいります。また、抜本策となる道路ネットワークの強化などについても、引き続きスピード感を持って進めていくことなどを確認しております。

年内をめどに、周辺自治体を含め、渋滞対策の方向性や新たな対策を示すことを確認しております。

そして、まずは、すぐにできる取組として、9月2日から県、市合同で、時差出勤やテレワークの取組を推進することを確認しました。これについては、県、市合わせて1日4,000人を目標に、現在実施中でございます。

最後に、今後の取組でございますが、渋滞対策については、熊本市以外の周辺自治体とも連携しながら、都市圏全体で取組を進めてまいります。

都市計画課は以上です。

○緒方勇二委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かありませんか。

○前川収委員 1つは、J R豊肥本線の輸送力強化ということで、私も7月には党本部を

はじめいろんなところに、官邸にも知事と一緒にに行ってきました。その折には、アクセス鉄道に対するお願いと、それから、現状、ＪＲ豊肥本線が東京都内よりも朝夕の混雑は激しいんだという実例も含めて説明をしながら、ぜひＪＲ豊肥本線の輸送力強化についても、しっかり取組を御協力いただきたいというお願いをさせていただいております。

新たな交付金制度、つまり、ＴＳＭＣを含めた新たな国の政策に対して生まれてきた事業に対する交付金制度の中には、鉄軌道のことは、中にまだ含まれていないというのが現状でありまして、具体的計画ができてから年度ごとにきっちとそれは見ていただけるというようにお願いをするというのが、今の立場だというふうに思っております。

先日、新聞に、ＪＲ豊肥本線の輸送力強化の具体的な内容についてお示しをいただいておりますので、そういう思いがＪＲと協議があるのであれば、ぜひその内容について我々にも教えていただきたいというふうに思います。どういうものを考えているのかということについて、教えていただきたいと思っております。

それともう１つは、空港の新しい２期工事が完成して、そらよかパークがオープンするということですが、従前、熊本空港はすばらしい、いい空港だと思っておりますけれども、なかなかビジターの皆さん方が、飛行機に乗らないビジターの人たちが食事をするのに困るという苦情もいただいております。今回このことがオープンすることによって、随分解消されるかなと期待をいたしております。やっぱりこれはしっかり広報して、宣伝をすることが大事だというふうに思っておりますけれども、その取組をお聞かせください。

以上２点です。

○猪原空港アクセス鉄道整備推進課長 １点

目のＪＲ豊肥本線の輸送力強化について、内容を御説明したいと思っております。

委員御指摘のとおり、新聞記事には、我々が空港アクセス鉄道の整備促進と豊肥本線の輸送力強化の特別要望を実施した、その内容を取材されまして、そして、ＪＲ九州にも独自取材をされておりました、そのタイミングで取材を基に公表されたものでございますけれども、我々としてもタイトルにあったような一部複線化とか、そういったものの個別計画をきっちと持っているものではございません。今後、ＪＲ九州とまた検討を開始していくというような状況でございます。

我々の今の考え方を若干御説明しますと、ＪＲ豊肥本線は、今現在においても、朝夕の通勤通学の時間帯、非常に混雑が常態化しているような状況でございます。輸送力の強化というのは、これはもう待ったなしの喫緊の課題だというふうに認識をしております。

さらに、今後、ＪＡＳＭの第１工場の稼働や、第２工場やソニーの合志工場の着工など、さらにはその他の半導体関連企業の集積等が予想され、加えて、豊肥本線沿線の自治体によるまちづくり、これも加速化していくことが想定されておりますので、ますますＪＲ豊肥本線の混雑率の悪化というのが懸念されるような状況であると思っております。

ＪＲ九州とは、空港アクセス鉄道の整備を検討していく中で、豊肥本線の輸送力強化についても意見交換をしているところでございまして、その豊肥本線の輸送力強化について検討するということは、共通の認識でございます。

県としましても、特にＪＲ豊肥本線の輸送力強化が図れますと、空港アクセス鉄道を整備した際も、その利便性の向上には非常に効果的であると考えておりますので、今はまだＪＲ九州とは担当レベルでの検討にはなっておりますけれども、今後、豊肥本線の輸送力強化について検討を進めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○坂本交通政策課長 空港のそらよかエリアの広報に関する御質問でございます。

委員御指摘のとおり、これまでやはり、県民の皆様にも非常に十分に御満足いただけなかった部分がようやく今回整うということで、県、会社挙げて、これはきちんと県民の皆様にはPRをするということで、県もいただいた予算で早速、広報の発注をもう済ませております。それから、その一過性に終わらずに、続けて来ていただけるような形でのPRということで、テレビはもちろんですが、あらゆるメディア、SNS等を通じて、引き続き、会社の広報と連携をしながら広く周知を、まずは10月26日スタートの段階できちんと取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○前川収委員 まずは鉄道の話なんですけれども、JR豊肥本線の機能強化というのは、当然これはもう必要なことだということは、私も6月の代表質問でも自ら質問させていただいて、早くやっていただきたいというお話をさせていただきました。

方法論としては、今お話があった複線化とか、駅をちょっと延ばしてやるとか、いろんな話としてはあったというふうに覚えてますけれども、より具体的な話になってるのかなというのを、あの新聞というか、マスコミの報道を見れば、多分私だけじゃなくて、誰でもそう思っただろうと、期待も含めてですよ、そう思いました。県としては、検討段階ということであろうかと思いますが、これは、多分アクセス鉄道をつなごうが繋がまいが、豊肥本線そのものの今の混雑というのはもう変わらないわけでありまして、そのことを前提に考えれば、やっぱり前に進めていかなければならない、というふうに思ってます。

す。

ただ、既存路線のJRの在り方、JRとの交渉というのは、しっかり慎重にやってもらわなきゃいけない。やるべき目標をちゃんと共有するのは当然です。事業主体をどうするのかという部分については、既に営業されているJRが、その営業路線の中にあって、そういう混雑が生まれているという状況には、一般的にはやっぱり事業者ベースでやるというのが普通だろうというふうに思います。

アクセス鉄道に寄与する部分をどう見るかという複雑な部分はあるかと思いますが、今も、御存知のとおりであります。豊肥本線の熊本駅から大津駅までは電化されています。上にケーブルが走って、電化されてますね。大津駅から大分方面には、これはもう今でもディーゼルで動いてる、電化されてない。あの電化した事業は、JRが使ってはいただいていますが、別会社を県がつくって、JRも出資してるかどうか知りませんが、県がつくって、その施設は今も県の外郭的な会社の所有になって、JRに貸し付けているという状況で、使用料をいただくというやり方を今でもやっているわけですね。豊肥本線、あの区間に関しては、どうもそのことが少し気になっておりまして、やっぱりJRの主体性というものは、それはそれとして整理をしながら、微妙な部分だということはいくぶん分かりますけれども、そのことはしっかり取り組んでいただければ、というふうに思ってます。そのことの方針について、まだ整理されているかどうか分かりませんが、その協議を始めていけば、多分、県でお願いしますとか、国費でお願いしますとかという話がすぐに出てくるんだろうと思います。それは、県のお金は県民の税金でありますからね、そう簡単に、はい、はいという話ではないと思いますし、国から出てくる交付金も、これは制度上どうなるか分かりません。もし可能で、出していただける、御協力をいただ

けるということになった場合には、県を通じての話なのか、直接JRなのかはちょっとまだ分からないということであります。当然国からのお手伝いをお願いする、そのスタンスは変わらないということでありまして、アクセス鉄道にもそうでありまして、豊肥本線の機能強化も同様だというふうには思っていますが、これからより具体的な話が既に報道されたというこの前提において、取り組む姿勢についてお答えをいただければと思います。

○富永企画振興部長 大変重要な御指摘、御指導いただいたと認識しております。

JR豊肥本線、既に非常に混雑が常態化しておりまして、その輸送力の強化が必要であるという認識は、非常にそれは重要なことだと認識しております。

一方で、現在、このJR豊肥本線、事業主体はJR九州が運行している路線でありまして、まずは、この混雑解消にJR九州が主体的に取り組んでもらうということが非常に大事だと考えておりまして、県としましては、このJR九州が主体的に混雑解消に取り組むよう、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

JR九州とは、輸送力強化について事務レベルで、様々な可能性について協議を行っているところではありますけれども、その事業主体の責任でありますとか、財政支援等のことについては、非常に慎重に協議を行い、また、この委員会の中でもしっかりと議論しながら進めていきたいと考えております。

今後とも、JR九州との協議、検討を深めるに当たっては、しっかりと輸送力強化が実現できるよう、そして、JR九州に事業主体としての主体性を発揮してもらおうよう働きかけてまいりたいと考えております。

○前川収委員 ぜひそういう姿勢で取り組んでください。最初から県の責任ですとか、国

の責任ですとかということじゃなくて、TSMCインパクトというのは、私がこの委員会の中でお話しした話であります、確かにそのインパクトがあることは事実でありますし、そのインパクトによって、結果として豊肥本線が、それだけではありませんけれども、増えてきたということもこれは事実だろうというふうに思います。

その部分をどう公共が担うかという微妙なところであろうかと思しますので、そこはしっかりと慎重に、しかも前向きにお取組をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっとすみません、空港の話。ぜひ、あれだけ大きな期待感とそれだけの巨費を投じて造っていただいた空港であります。ユーザー、飛行機に乗るために使ってる人間から見れば、とても便利になったというふうに喜んでおりますが、一般のビジターの方がなかなか不便だというのはちょっと嫌な話でありますから、その辺をどうカバーするかということがとても大事だと思います。

まずは、やっぱり多くの県民の皆さん方に知っていただくということ、これが一番大事だと思いますので、広報に力を入れてください。

以上です。ありがとうございました。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑は。

○鎌田聡委員 ちょっと関連しますけれども、豊肥本線の機能強化も重要なポイントだと思います。ぜひ、利便性向上に向けて、しっかりとJRと議論していただきたいと思います。

あわせて、複線化も非常に重要ですけれども、安全対策ですね。私もちょっと議会で申し上げましたけれども、やっぱり事故が比較的豊肥本線は多いということで、そのことによって、かなり止まったりとか、そういった

状況も多いですから、そういった安全対策の面もJRとしっかりと話を進めていただきたいということを、これはまず要望しておきます。

それと、空港アクセス鉄道のアセスの話が出ました。昨日まで意見をいただいたということでございますが、どのくらいの意見が出ているのか教えていただきたいと思います。

○猪原空港アクセス鉄道整備推進課長 今住民説明会は実際もう行っているんですけども、昨日までに意見の集約を行ってます。今集約中ですけども、件数的には、3人の方から、件数としては4件というふうに伺ってます。

○鎌田聡委員 どのような意見かちょっと分かりませんが、しっかりと対応をしていただくことと、後は、やっぱり具体的な線形あたりが出てこない、なかなか意見も出づらい部分もあるのかなと思っております。これから準備書とか段階が進んでまいりますので、今年度中には、多分線形とか、そういったものが出てくると思いますが、そういったものも示しながら、しっかりと住民説明を行っていただきたいと思います。

○緒方勇二委員長 よろしいですか。

○鎌田聡委員 もう1点いいですか。

○緒方勇二委員長 はい、どうぞ。

○鎌田聡委員 すみません。63ページの県、市の渋滞解消に向けた調整会議の話の中で、これからの目標が、自動車1割削減と渋滞半減、公共交通2倍ということで、これを目標にということでありますけれども、実際公共交通がどれだけこの場合できるかどうか、できればそれはもう大変渋滞解消できると思

います。そのためにはやっぱり自動車も1割削減でいいのかとか、若干目標値については思いますが、9月から県、市で時差出勤とかやられてます。実際、ノーマイカーデーというのが前あったと思いますが、今どれだけ進んでるのか。まずそういった自動車を抑制する取組もしっかり進めていただくことと、もう一つは、時差出勤もいいけれども、やっぱり公共交通を使ってもらうためには、公共交通を利用促進する日を県、市でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。公共交通を使うことによって、通勤でどれだけ不自由なのかどうなのか、公共交通がですね。そういうのも実感できると思いますけれども、こういった公共交通の目的なやつはやらないんでしょうか。

○坂本交通政策課長 まず、公共交通の利用促進の部分からお答えをいたします。

まず、先ほど少し御説明をいたしましたけれども、10月から取り組むオフピークを安く乗れるという部分。これにつきましては、この渋滞解消の流れの中で、交通事業者として、いろいろな利用促進がありますけれども、渋滞解消に少しでもつながるような、数字としてどこまで出るか分からないんですが、そういったものも加味してやっていこうということで、県、市共に相談しながら、今回初めて県の予算を使ってという、こういう形で初めて実施するものでございます。

また、あわせて、先ほど委員御指摘のありました無料の日とか、100円の日とか、そういった部分については、熊本市のほうでも予算を確保して、これから秋冬に向けて計画をされているということで、その辺りの連携。それからさらにこういった形が利用につながるかというのを、この実証実験とかをしっかりと分析をしながら頑張っていきたいと考えております。

それと、時差出勤に関しましては、今回一

般質問答弁でもありましたけれども、ここまですり、市が連携して目標を掲げて大規模にやるという取組については、我々としても初の試みだと認識しておりますので、まずはしっかりと実績を把握して、その効果であったり、アンケート等による職員の体感も含めた効果を検証しながら、できれば民間にも広げて、少しでもピーク時の渋滞の解消につながればということを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鎌田聡委員 時差出勤は分かりました。公共交通を利用促進するような働きかけを、職員さん向けにやっていただきたいなど。で、言いましたように、なかなか通勤には使いづらいということであれば、やっぱりそこを改善していく、公共交通2倍とうたってますから、そういったところにつなげていくためにも、そういった取組も今後ぜひ県と市とやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○坂本交通政策課長 御指摘のとおり、車から公共交通に変えられる職員の方には、ぜひそういった取組を進めてまいりたいと思いますので、今回のいろんなアンケートとかの中でも、そういった部分も含めまして、できる方はそういった形でやっていただくという働きかけを強力に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○鎌田聡委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点いいですか。

○緒方勇二委員長 はい、どうぞ。

○鎌田聡委員 ICカードの話ですね。12月

末で、バス事業者は、もう全国系は使えないということですよ。

○坂本交通政策課長 スケジュールに関しましては、今、最終調整中でございますけれども、一定期間、全国系のICカードを使えない時期は今年度発生するということでございます。

○鎌田聡委員 ちょっと聞くところによりますと、くまモンICカードは使えますけれども全国ICが使えなくなって、クレジットカード決済に移るまでの間が数か月あるというふうなことも聞いてるんですよ。その間の利便性が非常に——くまモンICカードをみんな持てば問題ないんですけども、やっぱりそれを持ってない方もいらっしゃる。その辺のタイムラグというか、それは実際あるんですか。

○坂本交通政策課長 機器更新に伴いまして、一定期間くまモンICカードは使えるけれども全国系が使えない時期があるという話は、これまでの議論の中でも認識をしております。

ですので、委員おっしゃるように、今大事なことは、それが始まる部分というのをしっかりと県民の皆様にも周知、理解をいただいて、できれば円滑に他の決済手段にもできるし、そこに対して、県民の皆様が不安なくやっていただけるような周知というのを、事業者はもとより、県それから市も挙げてきちっと説明をしていく必要があると考えております。

以上です。

○鎌田聡委員 公共交通の利便性を、今回の件もICカードの件も、若干損なうような動き。これは財政的な問題とか機器の問題、これは仕方ない問題でありますけれども、そう

いったことで非常に残念ですが、やっぱりそういうきちんと何かつなぎを、その分の代替措置というのができるように、できるだけその不便をかける時間を短くできるような取組もぜひお願いしたいと思います。その辺の周知もしっかりとやっていただくように、これはお願いしておきます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○高島和男委員 41ページ、そらよかエリアでございます。

先ほど前川委員がおっしゃいましたけれども、ちょっと私も関連してお尋ねしたいと思うんですが。10月の26日に開業するというところで、これももう前倒しでオープンということで、本当に喜ばしいことだと思うんですが、その経緯をちょっと教えていただきたいと思うんです。ダイニングのほうは4店舗ということで間違いはないのか、そして、この店舗の選出、選び方というのは、熊本国際空港株式会社が選定をされたのか、ちょっと1点、そこだけ確認したい。

○坂本交通政策課長 ダイニングの店舗数につきましては、現在、ポーたまのところとハンバーグ屋さんの2店舗で、それに加えて、ロイヤルホストさん、台湾まぜそばの店と菅乃屋さんということで、最終的には10月26日は計5店舗の予定でございます。

業者の選定につきましては、これはKKIACが全て営業から、その交渉から、契約から、KKIACのコンセッションに基づいた業務範囲の中で選定をされているという状況でございます。

○高島和男委員 この5店舗の中で、県下の資本、熊本県内の資本というのは、菅乃屋さんはもちろん私たちも分かるんですけれど

も、そのほかの4店舗というのはどうですか。

○坂本交通政策課長 基本的には、ロイヤルホストさんも県外と認識しておりますので、そういう意味では、いわゆる県内の地場というところでは菅乃屋さんだけだと現状は思っております。

○高島和男委員 というのは、搭乗口入ってからの店舗というのは、やっぱり県内の資本のお店というのが随分多かったという感じがありまして、そして、やっぱり熊本空港でお土産を買って、熊本の食材というのはこんなにおいしいんだということで、熊本を旅立っていけます。

そういう中で、このそらよかエリアというのは、空港の発着を利用される方以外に、当時のコンセプトとしては、空港に遊びに来ていただく、空港で遊んでいただく、食を楽しんでいただくというのだったかと思うんですが、私の感覚からするならば、やはり搭乗口の中と同じように、県下で、情報番組等々でいろんな紹介がっておりますけれども、まだまだ私たちが知らない隠れたおいしいお店がある、食材を扱っているお店がある、そういうところが、なぜここに出店ができなかったのかなということを、県下の資本の店が選ばれなかったのかなというのが若干残念なんですけれども、いかがでしょうか。

○坂本交通政策課長 出店の部分につきましては、いろんな飲食店としての出店の条件でありましたり、そういった部分について、それぞれに御判断の上の交渉だとは理解しておりますけれども、我々としても、やはりできるだけ県内のいろんな事業者の方がこの空港を使っていたきたいという思いはございます。ですので、委員御指摘の、もちろんその出店という形もございますし、あるいは、せ

っかくできたそらよかのこのスペースで、いろんな取組の中で、そういった県内の方々が、例えばいろんなものを出展したりだとか、そういった機会があるようなイベントなどございますかと思います。そういった形も含めまして、熊本国際空港株式会社さんには、いろんな形で、県内のそういった商品の紹介であったりというのができるような形を配慮いただくように、いろんな形でお願いはしていきたいと思います。

ただ、出店に関しましては、やはり、運営会社である空港運営会社さんと、その出店を交渉される、検討される方々の民民のお話し合いだと思いますので、いろんなお考えがあつての結果としてこういう結果になっているという状況だと思います。

以上です。

○高島和男委員 結果としてこうなっているということでございますけれども、やはり、いろんな場面、場面、局面で県下の事業者さんを大事にしようというのが、我々、我々と言っちゃあれですけども、基本の方針だと思いますので、ぜひそこは改めてまた認識をしていただきたいと思います。

もう1点いいですか。

○緒方勇二委員長 はい、どうぞ。

○高島和男委員 同じこのそらよかエリアの話なんですけど、ビジターセンターで肥後銀行が教育テーマパークということでございます。これは、敷地面積からすると、この図でいくと随分大きい、広い敷地面積だと思うんですが、具体的にどういうことがここで行われるのか。県民、訪れた方々に対して、どういうサービスがあるのか教えていただきたいと思います。

○坂本交通政策課長 この肥後銀行さんがや

られるSDGsパークにつきましては、基本的には、例えば子供たち、学校であったり、そういったところの社会的な見学旅行であったり、研修であったり、そういった形の中でいろんな体験ができるところを、教育機会の提供として利用していただくという形を想定したものがメインだと聞いております。子供たちの教育であったり、脱炭素であったり、あるいは資源の問題だったり、そういったものを、幅広く教育という形で入館いただいて体験できる施設だと聞いております。

○高島和男委員 何となくあんまりイメージが沸いてこないんですけども。資料とか、いろんな何か展示物があつて、そして、そこに何か説明する人たちがいらして、それは平日でも時間帯は自由に見学ができるのか、教えていただけるのか、そこら辺はどうなってるんですかね。

○坂本交通政策課長 私も実は肥後銀行さんの今度オープンしますという報道ベースの資料で確認している状況でございますので、詳しいところはまたきちっと私も確認した上で御説明させていただきたいと思います。基本的には、子供たちであったりの教育の場ということを中心に、テーマパークとして、入場料を取って体感いただくという、それを例えば、学校で行くなら学校で行事に組むような形で体験していただくという施設と伺っております。

○高島和男委員 入場料を取るわけですね。

○坂本交通政策課長 そこはきちっとちょっと確認をいたしまして御説明をいたします。

○高島和男委員 仮にその入場料を取るのであれば、それに見合うようなきちっとした施設でなからんといかぬでしょうし、子供がそ

ういう授業で行くのも入場料を取るのか。そこら辺はきちっとやっぱり整理整頓した上で、また何らかの機会に御説明をいただきたいと思います。これは要望です。

○藤川隆夫委員 また阿蘇くまもと空港に関連する話なんですけれども、前回の委員会の中で、実は多くの飛行機を今誘致する流れの中で、グランドハンドリングの問題と燃料の問題があったと思います。国際線のほうが12月から33便で、現在国内線が毎日40便という形で、そういう意味において、先ほど言ったグランドハンドリングの問題、燃料の問題という、これはもう既に解決をしてるのかというのと、この空港のキャパシティというのか、一体どの程度まで現状は耐えられるような状況にあるのか、ちょっと分かれば教えてください。

○坂本交通政策課長 まず、燃料の問題につきましては、今、新規就航が進んでおりますけれども、熊本空港につきましては、就航いただいているところについては、きちんと燃料問題をクリアした上で就航の計画を出していただいておりますので、そこはある程度足元の状況としてはクリアできているという状況でございます。

それから、ハンドリングにつきましても、もちろんこれは、ハンドリングがきちっとできると委託会社との契約が済んでの状況です。ただ、今、ほかにも複数の就航の希望等あっておりますけれども、そこにつきましては、やはりグランドハンドリングの問題、それからカウンターでありましたり、いわゆるスロットの問題であったり、同時に飛行機は入れませんので、そういった部分の問題というのはいろいろ空港運営会社のほうでやりくりをしながら今、増便を進めているということでございます。

今、直ちにこれ以上の増便が無理になると

いう状況ではないんですけれども、今後こういった状況が続く中では、我々としても、施設の充実については、引き続き空港運営会社さんにも情報を取りながら、意見交換していきたいと考えております。

○藤川隆夫委員 今の説明では、現状は大丈夫だけど、これから先に関しては、企業努力も必要だし、様々な形でやっていかないと厳しい部分も出てくるかもしれないという話だったかというふうに思います。どちらにしろ、これからやっぱり増便というのは当然あるし、貨物便もこれから増えてくるというふうに考えておりますので、そういう意味においては、人の手当て、燃料の手当て、あるいは会社と県もきちっと連携を取りながら、手伝える部分は手伝っていくという形でやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点、あわせてこれに関して、国際線のほうの搭乗率が極めて現状高いような状況が続いているかというふうに思っておりますけれども、今、これから韓国線も増えてくる流れの中で、インバウンドはいいんですけど、実はアウトバウンドが一体どういうふうな状況になっているのか。このアウトバウンドがある程度堅調に推移していかないと、最終的には、また以前と同じように、就航取りやめみたいな話になってくるというふうに考えておりますので、現状のアウトバウンド、各路線においてある程度分かっていたら教えてください。

○坂本交通政策課長 アウトバウンドについて、路線ごとの足元の状況でございますが、まず、台北線につきましては、昨年度は15～16%、多いときは20%ぐらいだった状況なんですけど、足元としては、今、大体10%ぐらいの状況でございます。ただ、搭乗率自体は下がってないんですけれども、インバウン

ドのほうが少し台北については増えているという状況。それから、ソウル線につきましては、こちらは、今、現状でいきますと、アウトバウンドの状況が、8月、夏休みというのもありますけれども、15%いっておりますので、これにつきましては、昨年度非常に一桁で低かったのが、ソウル線に関しては、アウトバウンドが足元では増えてきている状況でございます。

香港線につきましては、どうしてもアウトバウンドは少ないんですけれども、現状、足元で4%程度という状況でございます。

以上です。

○藤川隆夫委員 最終的に、先ほど言ったように、アウトバウンドをある程度増やしていないと、さっき言ったような話になりかねないので。現状はインバウンドでもっているというような状況だろうと思いますので、アウトバウンドに関しては、県としてもいろんな形で施策も打ちながらやられているというふうに考えておりますけれども、ある意味、この部分をさらに強化していかないと、最終的に路線がなくなってしまうということになりかねませんので、よろしくお願いします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑ございませんか。

○南部隼平委員 63ページの都市圏の渋滞解消に関して、鎌田先生も少し聞かれましたが、2点ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども。大西熊本市長とトップ会談をされました。このトップ会談というのは、今後継続的に行っていくものなのか、ただ単発で行っただけなのか、その今後の予定等も含めてちょっと確認したいのが1点。あと、テレワーク、少し話が出てましたけれども、テレワークも、今、熊本市役所、県庁、熊本

市の最も従業員が多いのが県庁と市役所なんで、そこをするというのは非常に効果が高いと思うんです。これに関しても、その検証を今後どのように行っていくのか、これをやった後に、どういう効果があった、実際に渋滞の時間とか距離とか、そこまでやるのか、先ほど言ってたアンケートとか、そういったもので対応するのかという、2点、確認をさせていただきます。

○松田都市計画課長 都市計画課です。

トップ会談についての御質問ですが、まずは1回目を開きましたが、年内をめどにもう1回開きたいということを考えております。

それから、定期的に県市調整会議というのもございます。今後は、そっちに移行していくのか、あるいはトップ会談を継続して開くのかというのは未定でございます。

以上です。

○坂本交通政策課長 時差出勤、テレワークの検証につきまして、現在の検証期間は9月30日まで、今月いっぱいとなっております。これにつきましては、できるだけアンケート調査等もちろんなんですけれども、数字としてどう取れるのかという部分について、いろんな形で県警さんとかとも相談をしながら、できるだけ、減ったのか、減ってないのかというのが目に見えるような形で検証ができないかなということで今進めているところでございます。

もちろん、それにつきましては御報告が必要だと考えております。

以上です。

○南部隼平委員 ありがとうございます。

トップ会談に関しては、知事のマニフェストにも、熊本都市圏で熊本市は外出しで書いてあるぐらい、やっぱり熊本市が非常に大事だと思えます、渋滞解消については。

なお、今の議会でも、市議会でも市電の延伸、これも議題に上がってます。こういったものも含めて、県と市でしっかり連携をして、公共交通を2倍にするということで、本当大胆な目標を掲げていただいているので、そこも含めて。そして、あともう1点が、やっぱりトップ同士が話すというのはかなりインパクトがありますので、そういった意味で、しっかり連携をしていくというのを示していくことは非常に大事だと思いますので、ぜひお願いしたい。検証に関しては、1か月間のテレワークということで、今後それを継続していくのか、はたまた先ほど鎌田先生が言われていたみたいに、公共交通、我々も含めて公共交通を使ってこの県庁に来るとか、そういったことも含めてやっぱり考えていけないのかなと思います。今のお話だと、恐らく具体的にどういうふうな検証をするというのは、そこまで多分深くはもともと計画はされてなかったのかなというふうに認識してますけれども、そういった結果を検証して、より県内、市内の企業にそれを勧めていただく、協力していただくためには、やっぱりそういった数値のデータが非常に大事になると思いますので、そこも含めて今後検討いただければと思います。

要望でいいです。

○池田和貴委員 すみません、関連して。

今、南部委員のほうから御指摘がありましたように、せっかく県と市で率先行動をやってもらって、その結果がどうなったかというのはすごく大事な視点だと思います。

前回の6月のこの委員会で私も申し上げましたが、道路の混み具合については、県警察のほうで、いわゆるM I システムを含めて、デジタルデータとしてずっと毎日取られているデータがあるわけですね。そういったものが活用できないかとか、先ほど南部委員がおっしゃったように、やっぱり数字で見るこ

とは非常に明確で分かりやすいので、今県が持ってるような、そういういわゆる交通のデータ、新たに取り取ることもあるんですけども、既存にあるやつで、どうやって図っていくかとか、そういったことも検討されたいかなんじやないかなというふうに思っております。

もしそれまで考えてらっしゃるんであれば、それはそれですばらしいことだというふうに思いますが、やはりデジタル社会になっていく中で、今の仕事の改善にデジタルを使うのもそうなんですけれども、そういう評価を図るとか、そういったものも、既にある、いわゆる県が所有している、また県が見ることができるデータを活用していくという視点も見ながら、ぜひやってもらえればいいかなというふうに思っております。その辺は、そこまで考えてたかどうかだけちょっと聞かせてもらっていいですか。

○松田都市計画課長 都市計画課です。

今回のトップ会談においても、我々行政が取り組んでいる施策について、しっかり県民、市民に見える化を図っていく、それも数字でもって分かりやすく、県民、市民の不安を解消していくということが、知事、市長の下で、意見交換の中で合意が図られたところでございます。

委員おっしゃるとおり、昨今のデジタル社会の中において、県民、市民がもっと分かりやすいデータでもって、いかに渋滞が解消されていくかを、身をもって分かるような形で随時情報提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

トップ会談でもそういうお話が出たということと、今、松田課長の御説明で皆さん方の方向性というのが確認できたので、ぜひ頑張

っていただきたいと思うんです。ただ、やっぱりここで一つ懸念するのは、このデジタル化の移行の時期というのは、既存の業務をやりながら、デジタル化の移行も同じ部署でやっていかざるを得ないというところがあって、このときって、やっぱり相当その現場でやられてるところは大変だと思うんですよね。ということは、やはりそのときの人の手当てとかは庁内でできるのかとか、庁内でできなかったら外部の力を借りて、そういった仕事が急に増えるとか、新たなことをやるとかというときは、やっぱり考えながらやったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

頭で考えたことを実際に仕事として実行していくときには、やっぱりその人的なリソースをどう確保するかということも、ぜひ一緒になって考えていただければと思います。皆さん方はそう考えてると思うので、多分人事課とか、これは総務とか、そっちのほうにもしつかりと言っていかなきゃいけないことだと思うので、そこは両部長、ぜひそういうこともあると思うんですけれども、そういう問題意識を持ってやっていただければと思っております。

これは要望でございます。

○前川収委員 関連で、せっかく交通部長もお見えいただいております。これまで、今ここに62ページに書いてありますように、新交通管理システムであったり、交通情報管理提供システムとか、今いろんなお話があったデジタル的なものを使いながら、交通管理、特に信号の制御等々に頑張っていただいております。以前にもここで議論があったと思いますが、信号の制御の仕方一つで、かなり渋滞が解消される可能性があるというお話があった。そういうもののデータをしっかり取るためのシステムと、一部はですね、そういうも

のだというふうにも思っていますが、具体的に、これらのものが活用されて、渋滞がこうやって解消されてますと、ゼロじゃなくても、少なくなってますというような、そんな事例があれば簡単でいいんですけど、教えてもらえればと思ってます。

大事な部分として、ハード整備じゃなくても、やっぱり今ソフトのほうでやれるという部分の一番大きな部分は、多分信号制御だろうなというふうに思ってます、その点を聞きたいんです。お願いします。

○内田交通部長 今信号制御のお話がありました。好事例といたしましては、熊本市と実施しました関係で、けやき通りと浜線バイパスが交わる交差点ですとか、南熊本駅付近で浜線バイパスが白山通りと交わる交差点で、道路管理者である市とともにやった件があります。

これは、全く用地買収等をしませんでした、既存の交差点の中に引いてあります区画線、いわゆる右折レーンですとか直進レーンを、交通量を調査することによって、ちょっとここは直進より右折が多い、右折の車両が直進車両を阻害しているというようなことが分かりました。それを解消するために、まず右折レーン、直進レーンの見直し、それと、それに合わせた信号の現示の見直し等を行いましたことによりまして、朝の熊本市内方向に向かう渋滞がそれぞれ解消されました。また、けやき通りにおきましては、けやき通りから浜線バイパスに出る車両が非常に右折がしづらいというのがあったんですけれども、ここにつきましても改善されたということがございます。

ただ、一度改善して、その後ずっとそこがそのまま交通流がスムーズかと申しますと、やはり、その道がスムーズに朝から出勤できるようになったなということを知ったドライバーの皆様が、またそこに戻ってこられると

ということで、また繰り返しその検証をやっていかなければならないというところが、なかなか我々も大変なところではございますが、そういう皆様から、ここの交差点どうにかならないのかという御要望等ありましたときには、道路管理者等と協力いたしまして、信号制御、区画線の見直し等も行っているところでございます。

○前川収委員 はい、ありがとうございます。そういう実例を言ってもらえると、とてもありがたいし、動いてるなということがよく分かります。

県、市のトップ会談は、当然トップ同士の話であろうと思いますけれども、県、市の連携会議をこれからやっていくという話の中においては、当然県警もお入りいただいているものだと思っておりますが、その連携もしっかり深めてやっていただければありがたいなと思います。信号の改善一つで本当に今、解消されるものもありますから、早くソフトでできるやつは、まずはそっちからということだと思います。

その際、県警の方がいらっしゃらないと話にならないと思います。それはちゃんと入ってらっしゃいますか、連携会議には。

○宮島土木部長 県警さんとの連携につきましては、本年度発足しました推進本部、こちらのほうでもしっかり強めていこうという方向でやっておりますし、近年、ちょうど3年ぐらい前から取り組んでいる、例えば光の森の信号制御ですね。こちら、光の森の中が信号が非常に短い区間で連続しているということで、これはやはり県警さんとしっかりやり取りしながら、これは日常業務としてやり取りしながら信号制御の改善を行ったということで、現時点ではまだ信号制御のみを少し改善しただけで、渋滞長が300メートルほど短くなったという事例もございます。

ただ、さらに植樹帯の一部を少し削り取って、もう少し右折レーンを長く取るとか、そういうことでさらに改善が見込まれますので、こういったことも、また県警さんといろんな信号現示の調整と併せて、改良のほうもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○前川収委員 しっかり連携を深めてやってください。お願いします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 ないですね。

なければ、本日の委員会はこれで閉会いたします。

午前11時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長

